

令和5年度施政方針の総括

(課題への対応・戦略プロジェクト・施策の大綱別)

総合計画における施策の大綱等	ページ
【直面する課題への対応】	
未来を見据えた戦略プラン	2
新型コロナウイルス感染症への対応	2
財政健全化の推進による財政基盤の確立	3
【戦略プロジェクト】	
誇りと幸せを実感できるまちづくり～人口プロジェクト～	3
世界へ発信するまちづくり～ILCプロジェクト～	4
【施策の大綱】	
I みんなで創る生きがいあふれるまちづくり	5
II 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり	8
III 健康で安心して暮らせるまちづくり	9
IV 豊かさと魅力のあるまちづくり	12
V 環境にやさしい安全・安心なまちづくり	15
VI 快適な暮らしを支えるまちづくり	17

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）																																																																																																									
財政健全化の 推進による財 政基盤の確立	〔総括評価〕 <ul style="list-style-type: none"> 財政健全化に向けた重点期間の三年目であり、取組結果は次のとおりとなった。 この結果を踏まえ、今後の取組の方向性を検討する。 <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p>																																																																																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>目標額</th> <th>実績額</th> <th>目標額</th> <th>実績額</th> <th>目標額</th> <th>実績額</th> <th>目標額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①事務事業経費の削減</td> <td>経常</td> <td>160</td> <td>165</td> <td>160</td> <td>374</td> <td>160</td> <td>101</td> <td>480</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>政策</td> <td>450</td> <td>358 ※(400)</td> <td>550</td> <td>270 ※(436)</td> <td>550</td> <td>△793 ※(△363)</td> <td>1,550</td> <td>△165 ※(473)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②補助金・負担金の整理合理化</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>21</td> <td>29</td> <td>27</td> <td>82</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td colspan="2">③公共施設の整理合理化</td> <td>0</td> <td>51</td> <td>57</td> <td>86</td> <td>140</td> <td>84</td> <td>197</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td colspan="2">④職員人件費の抑制</td> <td>50</td> <td>56</td> <td>50</td> <td>7</td> <td>50</td> <td>△24</td> <td>150</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤使用料と減免基準の見直し</td> <td>109</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>147</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑥市有財産の売却・利活用</td> <td>93</td> <td>73</td> <td>104</td> <td>89</td> <td>100</td> <td>8</td> <td>297</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>886</td> <td>751 ※(793)</td> <td>969</td> <td>866 ※(1,032)</td> <td>1,048</td> <td>△578 ※(△148)</td> <td>2,903</td> <td>1,039 ※(1,677)</td> </tr> </tbody> </table>									区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		計		目標額	実績額	目標額	実績額	目標額	実績額	目標額	実績額	①事務事業経費の削減	経常	160	165	160	374	160	101	480	640	政策	450	358 ※(400)	550	270 ※(436)	550	△793 ※(△363)	1,550	△165 ※(473)	②補助金・負担金の整理合理化		24	29	29	21	29	27	82	77	③公共施設の整理合理化		0	51	57	86	140	84	197	221	④職員人件費の抑制		50	56	50	7	50	△24	150	39	⑤使用料と減免基準の見直し		109	19	19	19	19	19	147	57	⑥市有財産の売却・利活用		93	73	104	89	100	8	297	170	合 計		886	751 ※(793)	969	866 ※(1,032)	1,048	△578 ※(△148)	2,903	1,039 ※(1,677)
	区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		計																																																																																																	
			目標額	実績額	目標額	実績額	目標額	実績額	目標額	実績額																																																																																																
	①事務事業経費の削減	経常	160	165	160	374	160	101	480	640																																																																																																
		政策	450	358 ※(400)	550	270 ※(436)	550	△793 ※(△363)	1,550	△165 ※(473)																																																																																																
	②補助金・負担金の整理合理化		24	29	29	21	29	27	82	77																																																																																																
	③公共施設の整理合理化		0	51	57	86	140	84	197	221																																																																																																
	④職員人件費の抑制		50	56	50	7	50	△24	150	39																																																																																																
	⑤使用料と減免基準の見直し		109	19	19	19	19	19	147	57																																																																																																
⑥市有財産の売却・利活用		93	73	104	89	100	8	297	170																																																																																																	
合 計		886	751 ※(793)	969	866 ※(1,032)	1,048	△578 ※(△148)	2,903	1,039 ※(1,677)																																																																																																	
※（）内は、歳入の増減に伴い実績額も連動する「ふるさと応援寄附事業」を除外した数値。																																																																																																										
誇り幸せを 実感できるま ちづくり ～人口プロジ ェクト～	〔総括評価〕 <ul style="list-style-type: none"> 総合計画に掲げる「人口プロジェクト」を切れ目なく推進するため、令和2年3月に策定した「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少に歯止めをかけるための各種取組を実施した。 子育て環境ナンバーワンの取組として、これまで一部自己負担となっていた中高生に係る医療費を全額助成する制度に拡充し、医療費の完全無償化を実現した。 人口減少対策の推進に向け、部局横断的な取組を検討し、事業を構築するための組織として、人口プロジェクト推進委員会に8つの専門部会を設置し、今後の取組の方針案等について協議を行った。 奥州湖周辺エリアを中心としたアウトドアアクティビティを活用したまちづくりを進めるために設置した奥州湖周辺エリアプロジェクト部会は、令和5年度中に計3回の部会を開催。「奥州湖周辺エリア活用整備構想」の素案、最終案の決定を行うとともに、奥州湖交流館の整備方針などの協議、令和6年度の予算編成（ローリング）に伴う未来投資枠のプロジェクト事業の決定などを行った。 																																																																																																									

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）					
	【主な施策の達成度合を測る指標】					
	単位	目標達成度				
指 標 名		現状値 (R2)	目標値 (R8)	R5年度末時点		
				実績	達成度	
社会増減	人	△284	△102	△330	△	
新規高卒者の管内就職率	%	52.5	54.0	42.8	△	
誘致企業数（累計）	社	1	12	2	△	
観光客入込数	延べ 人数	1,371,405	2,569,700	1,921,922	△	
保育施設における待機児童数 (10月1日現在)	人	17	0	29	△	
ふるさと応援寄附件数	件	53,763	56,668	66,228	◎	
移住サイト閲覧数	件	80,609	122,138	122,241	◎	
達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している						
△：あまり達成していない ×：全く達成していない						
【個別施策の評価】						
<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略事業に位置付けた事業については、地域振興基金を財源として活用し、人口プロジェクト全体の推進を図った。 地方創生の推進、市民サービスの向上を図ることを目的として、企業との包括連携協定を締結し、相互の密接な連携により、それぞれの資源を有効に活用した協働に取り組んでいる。令和5年度においては、新たに株式会社モンベルと包括連携協定を締結し、締結企業は計12社となった。 定住自立圏構想の推進については、令和5年度において、首長会議を3回、ビジョン懇談会を2回（書面開催を含む。）開催したほか、連携分野ごとの分科会、担当者会議などを適宜開催した。計画最終年度となる令和6年度の事業推進に向け、令和6年3月に共生ビジョンを変更した。 交流人口拡大を図るため、ふるさと応援寄附事業を通じた本市の魅力発信及び奥州ファンの獲得に取り組んだ。令和5年度は、66,228件、2,192,197千円と前年度を大きく超える支援をいただき、ILC推進事業や妊産婦応援給付金給付事業などに活用し、市の主要施策の推進を図った。 移住・定住については、移住支援員2名を配置し、移住に関する相談や移住後のサポート、移住支援サイト等による情報発信などを行った。 						
世界へ発信するまちづくり～ILCプロジェクト～	【総括評価】 <ul style="list-style-type: none"> ILCの実現に向け次の取組を行い、ILCの普及啓発を図った。 <ol style="list-style-type: none"> 市民の意識啓発の取組として、一般向けの出前講座やいわて銀河フェスタ等におけるブース出展、南いわて交流プラザ内にあるILC展示のリニューアルを行った。 市HPや広報誌へILC関連記事を掲載しILCの現状の周知に取り組んだほか、多文化共生の観点から市公式ホームページに英語等による 					

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	<p>生活情報記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手県市長会を通じて、県選出国會議員や関係省庁等に要望活動を行った。 ・ 一関市、気仙沼市、奥州市の3市長が共同代表を務める「ILC実現建設地域期成同盟会」の活動として、文部科学省を始めとする関係省庁等への要望活動や理解促進のための講演会を開催した。
<p>I みんなで 創る生きが いあふれる まちづくり</p>	<p>〔総括評価〕</p> <p>1-1 市民参画と協働によるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これからのまちづくりにおいては、市民や行政が単独では解決できない地域の課題を共有し、ともに力を合わせることを求められている。そのため、市では協働のまちづくり指針に基づき、協働のまちづくりアカデミーの開講、地区センター指定管理者制度の導入、地域運営自立チャレンジ補助金制度の運用、協働の提案テーブルの運用、市民提案型協働支援事業補助金の運用等に取り組んだ。これらの取組により、市民公益活動団体など協働の担い手の養成、地区振興会等による地区センターの運営、地域課題の解決に向けた取組の活性化が進んだ。 <p>一方、各取組に共通する課題として、協働の担い手自身が自らの活動を地域課題の解決にどのように生かせばよいか分からない状況にあるということが挙げられる。そのため、協働の担い手が実践する活動が各団体の垣根を越えて「つながる」ことを強く意識したものとなることを目指し、令和3年3月に「協働のまちづくり指針 改訂版」を策定し、同年4月から運用を開始した。協働の担い手による「つながる」ことを意識した活動により、多種多様な協働の担い手同士のネットワーク構築が図られ、地域課題の解決や協働の担い手の活動の活性化につながることを目指すものである。</p> <p>1-2 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりが人生の各段階で多様な目的を持った学びを得られるよう、生涯を通じた学習機会の提供や家庭・地域の教育力の強化などの「生涯学習社会」の実現に向けた取組を行った。 ・ 「放課後子ども教室」、「学校支援地域本部事業」等の取組みにおいては、地域の教育力を活用した地域ぐるみの子育てが展開され、市民の相互支援や協働の観点からも一定の成果を得た。 ・ また、優れた芸術作品や舞台に触れる機会の提供、市民自らが舞台を創りあげる市民参加型舞台活動、青少年が舞台演技や演奏によってひとつの舞台を創り上げる体験等、文化活動の持続的な振興が図られた。 <p>1-3 潤い豊かなスポーツライフの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進として「第7回いわて奥州きらめきマラソン」を、フルマラソンを軸とした通常大会として4年振りに開催し、市民のスポーツへの関心と興味を深め、スポーツへの参加意欲

の拡大を図った。

- ・ 競技水準の向上に関する各種事業として「日本カヌーワイルドウォーター選手権大会・日本カヌースラロームジュニア選手権大会・日本カヌーワイルドウォータージュニア選手権大会兼カヌージャパンカップ」やリオオリンピックメダリストを招聘しての陸上教室を開催した。また、東北総合体育大会をスポーツ関係団体と連携をしながら4競技開催するなど、市民に競技への理解を進めるうえで一定の成果を得た。
- ・ 今後も、これらで得られた成果の持続と新たな課題を解決するための施策をスポーツ関係団体と連携を一層深めながら実施していく。
- ・ また、各スポーツ施設の良い管理運営体制と総合的な施設の整備に努め、老朽化施設については、利用者の安全確保を第一義に据えながら修繕等の対応を行い、スポーツ環境の整備に努めていく。

【主な施策の達成度合を測る指標】

指 標 名	単位	目標達成度			
		現状値 (R2)	目標値 (R8)	R5年度末時点	
				実績	達成度
地区センター指定管理者制度導入割合	%	100.0	100.0	100.0	◎
協働の提案テーブル開催数	件	12	28	9	△
社会教育講座受講者数対総人口比率	%	18.41	55.0	27.51	○
マラソン参加者数	人	5,949	7,000	4,417	△

達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している
△：あまり達成していない ×：全く達成していない

【個別施策の評価】

(1-1-1 開かれた市政の推進)

- ・ 奥州市自治基本条例及び奥州市市民参画条例に基づき、各種計画の策定等において、市民の意見を反映させるため、市民説明会、アンケート調査、パブリックコメント実施等の市民参画手続を実施し、実施予定の内容及び実施後の状況について、奥州市自治基本条例推進委員会における点検及び評価を受けた。点検及び評価の対象となる計画等の内容は、多様であり、いずれの市民参画手続を選択すべきであるか、市民に対しどのように働きかけていくべきか等の精査が必要である。
- ・ 市政情報の提供の場として新たに開設した市公式LINEと市公式アプリ「ぼちっと奥州」の機能連携を行ったほか、「ぼちっと奥州」アプリのトップ画面に「オンライン手続」のタイルを追加するなどし、利便性の向上や行政手続の簡素化を図った。
- ・ 市公式アプリ「ぼちっと奥州」の普及施策としては、広報誌やホームページ、SNSなどでPRするとともに、転入者へチラシを配布し、更なる普及に努めた。

また、市主催の高齢者向けスマートフォン講習会や包括連携協定締結企

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	<p>業のコンテストにおいてもアプリを活用し、利用促進に取り組んだ。</p> <p>（1-1-2 地域コミュニティ活動の活性化）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市総合計画に掲げる具体的取組策と「奥州市協働のまちづくり指針」に基づく重層的な取組の実施により、全地区センターへ導入された指定管理者制度は、すべて指定管理期間の更新が行われたことで、地区センターが各地区振興会の継続的な地域づくり活動の拠点として機能している。 令和3年度に地域運営自立チャレンジ補助金制度を創設し、地域運営に係る経営資源を地域自ら調達できるようにしたが、令和5年度においては2件のみの申請にとどまった。引き続き制度の周知を行い、地域の意識醸成を図っていく。 <p>（1-1-3 市民公益活動の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市総合計画に掲げる具体的取組策と「奥州市協働のまちづくり指針」に基づく重層的な取組の実施により、イベント型活動に加え、課題解決型活動が各地域で展開されるなど市民公益活動の質的な向上が進んでいる。 また、市民公益活動団体同士に交流の機会が無いという課題に対しては、協働のまちづくりアカデミーの修了生と連携を図り、市民公益活動団体が相互に交流する機会を創出する「奥州つながるフェスタ」を引き続き開催した。2回目となる令和5年度は、地区振興会と共催したことで、地域づくり団体との「つながる」取組ができ、協働のまちづくりにおいて一歩前進することができた。 <p>（1-2-1 生涯学習の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の学習ニーズが多様化する中で生涯を通じた学習機会を提供すべく、生涯学習事業に携わる地区振興会等団体のスタッフに対する各種研修会への参加奨励を行ったことにより、事業実施スキルの向上が図られた。 教育振興運動、幼稚園・保育所等関係機関を対象とした家庭教育力の向上を図る家庭教育支援事業、放課後に子どもたちの安心安全な居場所をつくりスポーツや体験学習を行う放課後子ども教室事業、地域ボランティアの参画によって教育の充実を図る学校支援地域本部事業を実施し、子どもたちの郷土愛の育成や年代層を超えた地域の教育力の向上が図られた。 <p>（1-2-3 芸術文化の振興）</p> <ul style="list-style-type: none"> 奥州市民芸術文化祭を通じた芸術文化活動、自ら参加できる手づくり舞台などによる参加型舞台活動、運営を支援している奥州市芸術文化協会における体験型イベントによる魅力発信等の実施により、多くの市民の主体的かつ持続的な芸術文化活動が展開された。 <p>（1-3-1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第7回いわて奥州きらめきマラソン」は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、制限を設けず通常大会を開催したところ、国内外から4,417名のランナーにエントリーしていただいた。 <p>指標には達しなかったものの、市外からの参加者に対して奥州の「ひと」と「まち」の魅力を発信できたこと、市内参加者にはスポーツへの参</p>

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）																								
	<p>加意欲の拡大につながったものと思料される。</p> <p>今後も、市民に対して常に最新の情報を適切に提供するとともに、市民のニーズに応える事業となるよう配慮しながら、指標目標達成に向けて取組を進める。</p> <p>（1-3-2 競技水準の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「日本カヌーワイルドウォーター選手権大会・日本カヌースラロームジュニア選手権大会・日本カヌーワイルドウォータージュニア選手権大会兼カヌージャパンカップ」に地元ジュニアカヌークラブの出身選手が出場。指標として掲げた「カヌージャパンカップへの地元選手出場者数」も目標に達するなど、選手・指導者の育成も着実に進んでおり、市民に競技への理解を進めるうえで、一定の成果を得たものと考えられる。 他方、大谷翔平選手など世界に誇れる地元出身のトップアスリートの活躍は、スポーツをする人のみならず、多くの市民が期待や希望を寄せており、スポーツへの興味や関心、意欲を高めるきっかけのひとつとなっている。 <p>このことは、次代のトップアスリートの輩出にもつながることから、より一層スポーツ関係団体と連携し、競技の普及、競技水準の向上、競技に携わる幅広い人材の育成のための取組を進めていく。</p>																								
<p>II 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり</p>	<p>〔総括評価〕</p> <p>2-1 「生きる力」を育む学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「確かな学力の保障」、「不登校・いじめの防止」、「就学前教育の充実」、「特別支援教育の充実」の4つを柱に、児童生徒の教育の充実に努めた。 「GIGAスクール構想」に伴い整備した、1人1台端末を活用した学習を推進するため、市内全小中学校にAI型ドリルを導入し、全学年で端末の持ち帰り学習を実施するとともに、電子黒板の導入による効果的な学習環境の整備に努めた。 施設の維持管理については、修繕に加えて小中学校のトイレ洋式化工事や空調設備整備工事、統合受入改修工事などを実施し、施設環境の整備に努めた。 <p>【主な施策の達成度合を測る指標】</p> <table border="1" data-bbox="367 1675 1396 1984"> <thead> <tr> <th rowspan="3">指 標 名</th> <th rowspan="3">単 位</th> <th colspan="4">目標達成度</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">現状値 (R2)</th> <th rowspan="2">目標値 (R8)</th> <th colspan="2">R5年度末時点</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己肯定感をもった児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査による）</td> <td>%</td> <td>—*</td> <td>小6 82.0 中3 77.0</td> <td>小6 82.2 中3 81.7</td> <td>◎ ◎</td> </tr> <tr> <td>教育施設トイレ洋式化率</td> <td>%</td> <td>47.4</td> <td>60.0</td> <td>56.6</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <p>達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない</p>	指 標 名	単 位	目標達成度				現状値 (R2)	目標値 (R8)	R5年度末時点		実績	達成度	自己肯定感をもった児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査による）	%	—*	小6 82.0 中3 77.0	小6 82.2 中3 81.7	◎ ◎	教育施設トイレ洋式化率	%	47.4	60.0	56.6	◎
指 標 名	単 位			目標達成度																					
				現状値 (R2)	目標値 (R8)	R5年度末時点																			
		実績	達成度																						
自己肯定感をもった児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査による）	%	—*	小6 82.0 中3 77.0	小6 82.2 中3 81.7	◎ ◎																				
教育施設トイレ洋式化率	%	47.4	60.0	56.6	◎																				

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	<p>〔個別施策の評価〕</p> <p>(2-1-1 学校教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育の充実については、児童生徒一人ひとりに確かな学力を保障するため、年度の初めに市の学力保障の方針や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の視点を具体的に明示した。各校の校内研究会においては、それらを基に助言・指導を行い、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を推進した。さらに、教育研究所の事業で、市内の中中学校区を6つに分け、各中学校区で小中連携による2年間の継続研究を行っている。各中学校区が研究を推進し、課題解決に向けて成果をあげている。 心の教育の充実については、児童生徒一人ひとりに自己存在感や安心感のある学級集団づくり、異年齢集団による活動、情報モラルの指導などを推進し、教育活動全体を通して、望ましい人間関係づくりに取り組んだ。加えて、児童生徒の不登校等に係る支援会議には、指導主事や学びと心の相談員が参加し、関係各機関との連携を推進することで、組織的な「未然防止」、「初期対応」、「自立支援」を進め、相手を思いやる心や助け合おうとする心の育成を図った。 <p>(2-1-2 社会の変化に対応した教育環境の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末に策定した学校再編計画に基づき、黒石小学校を姉体小学校に、胆沢愛宕小学校を若柳小学校にそれぞれ統合し、学習環境の整備による一層効果的な資質・能力の育成に努めた。 水沢中学校の改築工事に着手するとともに、学校統合に伴う施設改修工事やトイレの洋式化工事等を実施し、学校生活における安全確保と施設環境整備を図った。加えて（仮称）奥州西学校給食センターの改築工事に係る設計業務を進めた。
<p>Ⅲ 健康で安心して暮らせるまちづくり</p>	<p>〔総括評価〕</p> <p>3-1 みんなで支えあう地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会の実現に向けて、中間年を迎えた第3期市地域福祉計画の見直しを行い、地域福祉関連施策の推進を図るとともに、重層的支援体制の整備に向けて、庁内外の体制構築に取り組んだ。 <p>3-2 子育て環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援については、安心して産み、育てるための支援として令和6年度に設置を予定する「こども家庭センター」の発足に向けて準備を進めた。 子育てを支える環境の整備については、「奥州市教育・保育施設の統廃合ロードマップ」を策定し、適正な規模での教育・保育の提供等を目的に公立施設の統廃合を進めてきた。令和6年度の開園を目指して、江刺東地区での認定こども園の建築事業を開始した。 公私連携法人の指定を行い、法人が運営する公私連携幼保連携型認定こども園に関する協定を締結した。 安心して妊娠・出産ができるよう、不妊治療助成や子育て世代包括支援

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）																																																																													
	<p>センターを中心とした伴走型支援と経済的支援を一体的に実施することで、出産までの負担の軽減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、産後ケア事業の利用料の無償化や、宿泊ケアの再開により産後のサービスの充実が図られた。 <p>3-4 高齢者支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、需要に応じた介護サービスの供給体制の維持、介護保険財政の安定化に努めた。 <p>3-5 障がい福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の各計画に基づき、障がい者の自立支援、福祉サービスの充実を図るとともに、緊急時や親なき後を想定した地域生活支援拠点等の整備に新たに取り組んだ。 <p>3-6 医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の病院事業は、5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に変更となったことで、総合水沢病院ではこれまで新型コロナ患者専用確保していた病床を一般病床として再開するなど、通常診療体制への移行を進めた。 																																																																													
	【主な施策の達成度合を測る指標】																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">指 標 名</th> <th rowspan="3">単位</th> <th colspan="4">目標達成度</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">現状値 (R2)</th> <th rowspan="2">目標値 (R8)</th> <th colspan="2">R5年度末時点</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セーフティネット会議の設置状況(設置数/行政区数)</td> <td>%</td> <td>71.1</td> <td>73.0</td> <td>72.7</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>生活困窮者自立支援制度による支援最終割合(支援最終件数/支援プラン数)</td> <td>%</td> <td>52</td> <td>60</td> <td>108.8</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>保育施設における待機児童数(10月1日現在)</td> <td>人</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>29</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>妊娠・出産について満足している者の割合</td> <td>%</td> <td>92.2</td> <td>95.0</td> <td>96.0</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>妊娠11週以前の妊娠届出率</td> <td>%</td> <td>93.6</td> <td>95.0</td> <td>96.9</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>不妊治療の助成件数(年間)</td> <td>件</td> <td>82</td> <td>100</td> <td>125</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>児童虐待相談最終割合</td> <td>%</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム入所待機者(在宅)のうち、早期入所が必要な待機者</td> <td>人</td> <td>126</td> <td>0</td> <td>119 (R5.4.1時点)</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座の年間受講者数</td> <td>人</td> <td>565</td> <td>1,000</td> <td>1,165</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>65歳以上人口の元気高齢者のうち住民主体の通いの場に通う人の割合</td> <td>%</td> <td>3.6</td> <td>7.3</td> <td>4.5</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table>						指 標 名	単位	目標達成度				現状値 (R2)	目標値 (R8)	R5年度末時点		実績	達成度	セーフティネット会議の設置状況(設置数/行政区数)	%	71.1	73.0	72.7	○	生活困窮者自立支援制度による支援最終割合(支援最終件数/支援プラン数)	%	52	60	108.8	◎	保育施設における待機児童数(10月1日現在)	人	17	0	29	△	妊娠・出産について満足している者の割合	%	92.2	95.0	96.0	◎	妊娠11週以前の妊娠届出率	%	93.6	95.0	96.9	◎	不妊治療の助成件数(年間)	件	82	100	125	◎	児童虐待相談最終割合	%	26	30	25	△	特別養護老人ホーム入所待機者(在宅)のうち、早期入所が必要な待機者	人	126	0	119 (R5.4.1時点)	×	認知症サポーター養成講座の年間受講者数	人	565	1,000	1,165	◎	65歳以上人口の元気高齢者のうち住民主体の通いの場に通う人の割合	%	3.6	7.3	4.5	△
指 標 名	単位	目標達成度																																																																												
		現状値 (R2)	目標値 (R8)	R5年度末時点																																																																										
				実績	達成度																																																																									
セーフティネット会議の設置状況(設置数/行政区数)	%	71.1	73.0	72.7	○																																																																									
生活困窮者自立支援制度による支援最終割合(支援最終件数/支援プラン数)	%	52	60	108.8	◎																																																																									
保育施設における待機児童数(10月1日現在)	人	17	0	29	△																																																																									
妊娠・出産について満足している者の割合	%	92.2	95.0	96.0	◎																																																																									
妊娠11週以前の妊娠届出率	%	93.6	95.0	96.9	◎																																																																									
不妊治療の助成件数(年間)	件	82	100	125	◎																																																																									
児童虐待相談最終割合	%	26	30	25	△																																																																									
特別養護老人ホーム入所待機者(在宅)のうち、早期入所が必要な待機者	人	126	0	119 (R5.4.1時点)	×																																																																									
認知症サポーター養成講座の年間受講者数	人	565	1,000	1,165	◎																																																																									
65歳以上人口の元気高齢者のうち住民主体の通いの場に通う人の割合	%	3.6	7.3	4.5	△																																																																									
	<p>達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない</p>																																																																													

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	<p>〔個別施策の評価〕</p> <p>（3- 福祉施設等に対する物価高騰対策支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障がい者福祉事業所が、安定的に活動できるよう、電気ガス、車両燃料費等の価格高騰支援を各事業所に実施し、高齢者や障害者の生活の維持に欠かせない福祉サービスの安定的供給の維持を図った。 <p>（3-1-2 福祉を支える組織づくり・人づくりの推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来羅針盤プロジェクト「小さな拠点づくりモデル事業」の一環として、衣川地域の民生委員・主任児童委員19名にタブレット端末を貸与するとともに、操作の相談対応や事務的な補助を行う活動支援員を配置。タブレットを活用した迅速な連絡や情報共有、委員同士のコミュニケーションの促進に取り組んだ。 <p>（3-1-3 包括的な福祉サービスの推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者への支援については、生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口である「くらし・安心応援室」において、生活困窮や社会的孤立状態にある方に対する相談支援、就労支援、家計改善支援等の包括的な支援を行うとともに、生活困窮者支援会議を開催し、庁内外関係機関との連携を図った。 <p>（3-2-1 子育てを支える環境の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江刺東地区における認定こども園建築事業として、令和5年度に進入路の拡幅工事、水道管移設工事、急傾斜地解消工事が完了している。新園舎建築工事及び外構工事については、契約を締結し、現在、工事を進めている。 ・ 公私連携施設の整備に補助金を交付し、令和6年度事業開始の支援を行った。 <p>（3-2-2 子育て家庭への支援の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援については、様々な問題を抱えた家庭が自立して子育てができるよう、適切な相談対応や支援を行い、関係機関と連携を図りながら虐待の未然防止、早期発見に努めた。 <p>（3-2-3 安心して出産できるための支援の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療助成制度は治療に伴う経済的な負担を軽減しており、制度の利用件数は年々増加している。全出生数に対する不妊治療による出生児の割合も増加しており、人口対策として大きな効果があると考えている。 ・ 産後ケア事業は6月から県補助金を活用し、利用料を無料とし経済的な負担軽減を図った。同時にコロナで中止が続いていた水沢病院での宿泊ケアを再開、8月には日帰りケアで週1組受入れを拡大した。リピート率が高く予約から利用までの期間があくため、緊急時は直営での訪問ケアで対応することで症状の悪化を予防している。更にオンラインによる申請受付を開始し、産婦の利便性を図っている。 ・ 出産・子育て寄り添い支援事業においては、妊娠8ヶ月アンケートをオ

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	<p>ンラインでの回答とし妊婦の利便性を図っている。未回答者には連絡し全数把握を行った上、希望者や回答で気になる妊婦と面談を行い、安心して出産・子育てに向かえるよう妊婦支援を強化している。子育て世代包括支援センターとして伴走型支援と経済的支援を一体的に実施し、妊娠期から子育て期において切れ目のない支援を行っている。</p> <p>(3-4-1 高齢者の生活支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれている。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進と認知症の人や介護者への支援を重点に、認知症総合施策事業の推進に取り組んだ。 <p>(3-4-2 介護予防の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防については、活動の継続性を高め、住民が主体的に集う「いきいき百歳体操」を取り入れた「よさってくらぶ」の運営支援を行ったほか、介護予防に関する出前講座等を開催し、介護予防の重要性について普及啓発を図った。
<p>IV 豊かさと魅力のあるまちづくり</p>	<p>[総括評価]</p> <p>4-1 農林業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業施策については、市農業振興ビジョンに基づき、農業関係団体と課題の共有を図りながら、持続的に発展する農業を目指して各種施策を推進した。 担い手の確保を進めるため、ほ場整備事業を推進するとともに、農地中間管理事業を積極的に活用し、農地の集積・集約化を推進した。 認定農業者や新規就農者の確保、集落営農の組織化の支援に取り組むとともに、集落による多面的機能を支える活動を支援した。 コロナ禍における農業用光熱動力費等の価格高騰に対し、地方創生臨時交付金を活用して市内農業者を支援した。 農産物の生産振興や販路拡大として、関係機関と連携し、既存農畜産ブランドのさらなる生産体制の拡充を推進した。 6次産業化・地産地消の推進として、地域資源を活用した商品の販売に取り組む事業者に対し支援した。 令和6年度末を期限とする地域計画（人・農地プラン）の策定については、その基礎となる農業者の話し合いの推進に向けて取り組んだ。 適正な森林の保育、管理による森林の多面的機能の発揮のため、森林環境譲与税を活用し、森林施業の集約化に向けた支援を行った。 <p>4-2 商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業振興については、令和5年4月に商業施設としての営業を終えたメイプルを同年8月に市で取得し、水沢市街地の賑わい創出のための検討に着手した。また、アフターコロナにおいて商店街の活性化に資する事業や

施策の大綱

施政方針で述べた施策の総括（評価）

物価高騰の影響を受けている商工業者の事業継続を支援する取組等を商工団体等と協力して実施した。

- ・ 創業者の支援については、令和5年度より、「女性」や「若者」、「移住者」の創業をより手厚く支援する「奥州市創業者支援事業補助金」を新設し、多様化する創業ニーズへの対応、新しい働き方に対する支援強化により、地域産業の振興に取り組んだ。
- ・ 企業誘致の推進については、県南北上川流域地域を中心とする旺盛な産業用地需要に対応するため、新工業団地「江刺フロンティアパークⅡ」及び広表工業団地の整備を推進し、また次期工業団地の候補地調査を行うとともに、「首都圏産業交流会」の開催、企業訪問などによる企業への誘致の働きかけを行った。
- ・ 観光振興については、コロナ禍を経て、旅行者の関心や需要が変化していることから、当市の自然や資源を活用したアウトドアアクティビティの推進や世界遺産平泉を核とした県や周辺自治体と連携した広域圏での観光振興を進めた。

また、観光関連団体と連携し外国人観光客の誘客促進に向けた取組を進めた。

- ・ 観光施設については、「歴史公園えさし藤原の郷」などの施設整備を行い、観光客の受入環境の充実を図った。

指定管理者による運営を開始した国見平スキー場については、関連設備を整備し利便性の向上を図った。

また、民間譲渡したひめかゆ温泉、旧衣川荘へ継続的な支援を行った。

【主な施策の達成度合を測る指標】

指 標 名	単位	目標達成度			
		現状値 (R2)	目標値 (R8)	R5年度末時点	
				実績	達成度
経営体育成基盤整備事業等の水田整備面積	ha	4,006	5,084	4,109	○
新規就農者（評価時点から過去5年間ごとの累計値）	人	117	130	141	◎
農畜産物の主な産直施設販売額	百万円	1,702	1,777	1,665	△
重点地域商店街への新規出店者数	店舗	8	8	4	△
観光客入込数	人	1,371,405	2,569,700	1,921,922	△
誘致企業数（累計）	社	1	12	2	△

達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している
△：あまり達成していない ×：全く達成していない

【個別施策の評価】

（4-1-2 担い手の確保・育成）

- ・ 新規就農を促進するため、新たな担い手の受入れから定着までを一元的

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	<p>にサポートする就農支援コーディネーターを配置して支援体制を強化するとともに、都市部からの就農を推進するため、農業分野における地域おこし協力隊員を募集し、本年4月に着任して活動を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域計画に関する制度の周知を目的とした説明会を2月に各地域で5回、認定農業者等を対象として3月に各地区センター単位で22回開催した。また、将来の地域農業のあり方についての動画を制作・公表して理解促進を図った。 <p>（4-1-3 消費者から支持される農畜産物の生産力の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作物の生産基盤を強化し、生産費の低減及び収益力の強化を図るため、生産施設や生産管理用機械の導入等に対して補助した。また、畜産の生産基盤を強化するため、大型畜舎の整備や採草等の機械導入に対して補助した。 畑作物の本作化に向けて畑地化促進事業に関する情報を提供し、市内ほ場およそ55ヘクタールの畑地化を支援した。 市を代表する園芸作物の産地化を目指し、先進的な農作物を導入するための取り組みを支援した。 <p>（4-1-6 森林資源の保全と活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林経営管理事業の推進のため、地域林政アドバイザーを雇用したほか、伐木講習会の開催、造林事業に対する補助を行った。 <p>（4-2-1 商業の振興）</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業振興については、平成30年度に見直しを行った「奥州市商店街活性化ビジョン」に基づく各種事業を継続実施し、商店街の活性化を図った。まちなか交流館においては、イベント再開等により利用者数の回復に努めた。 物価高騰対策として、中小企業者、運輸事業者及び温泉事業者に対し支援金等を交付し、事業継続を支援した。 <p>（4-2-3 技術力・経営力向上への支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域企業の育成については、展示会出展等を通じた販路拡大や企業競争力強化のための研修等を実施する企業に対し、未来の活力・産業育成事業により令和5年度は65件の補助金を交付した。 また、市産業支援コーディネーター2名は、延べ242件の企業を訪問し、技術指導や改善の提案、企業間や関係機関とのマッチング支援を行うなど、地域企業のニーズを把握し、企業が抱える課題解決に取り組んだ。 <p>（4-2-4 産業間連携の促進と新事業育成の支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業家育成、創業支援については、「創業支援事業計画」に基づく創業支援相談窓口を企業振興課内に設置。インキュベーションマネージャーの認定を受けた産業支援コーディネーターを中心に、各支援機関と連携を図りながら支援に取り組んだ結果、市が実施した創業支援に係る各種事業において、45名の方が創業に至った。加えて創業予定者等を対象とした奥州市創業塾を実施し、31名が参加した。令和5年度に創設した創業者支援事業

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	<p>補助金の推進も含めて、多様化する創業ニーズへの対応と新しい産業創出による地域経済活性化に努めた。</p> <p>（4-2-5 企業誘致の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致については、関係支援機関と連携し、江刺フロンティアパークⅡの予約販売における優先交渉権者へのフォローアップを行うとともに、広表工業団地についても複数の企業との折衝を進めた。 江刺フロンティアパークⅡの整備については、第1期分譲約9haの区画の造成工事を完了し分譲を行ったほか、第2期分譲分についても令和6年度の完了を目指し造成工事を進めた。 令和4年度に市直営での整備を決定した広表工業団地については、令和5年度には測量設計、用地買収等を行い、令和6年度からの造成工事着手、また、令和7年度の方譲に向け着実に事業を進めた。 <p>（4-3-1 観光客誘致の促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興については、観光関連団体と市で組織する「奥州誘客促進会議」の枠組を軸として観光関連団体との連携を図りながら、台湾旅行エージェントへの対応、台湾観光親善アンバサダーとの交流により訪日外国人観光客の誘客促進を図った。 また、奥州市、一関市及び平泉町の2市1町で構成している「世界遺産連携推進実行委員会」において、観光コンテンツの魅力向上・周遊観光促進事業に取り組み、多言語観光パンフを作成したほか、広域圏による観光振興の促進を積極的に行い圏域外からの誘客促進を図った。 <p>（4-3-3 新たな体験型観光の促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 胆沢ダムを活用した広域による体験型コンテンツ（カヌー、ラフティング、サップなど）の構築及び人材育成については、体験型コンテンツの体験会を26回、人材育成の講習会を4回行い、289名の参加があった。 <p>（4-3 観光施設について）</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光施設については、「南いわて交流プラザ」の正面入口のラッピングや照明器具のLED化を行ったほか、「歴史公園えさし藤原の郷」にトリックアートを整備するなど、観光客の受入環境の充実を図った。 令和4年度から指定管理による運営を開始した国見平スキー場については、水源調査及び水供給設備の整備を行い、利便性の向上を図った。また、利用者から要望が多かった駐車場舗装について、令和6年度の完成を目指し測量設計を行った。 民間譲渡したひめかゆ温泉、旧衣川荘へ継続的な支援を行った。今後も安定的な経営に向け、伴走型支援を引き続き行っていく。
<p>V 環境にやさしい安全・安心なまちづくり</p>	<p>〔総括評価〕</p> <p>5-1 良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「奥州市環境基本計画」に基づき市民、市民団体、事業者等との協働に努めている。環境学習等で一部成果を出しつつも、市民全体に広げるには

さらに工夫が必要である。

- また、脱炭素社会構築は環境保全のみならず、産業や生活の維持にとっても喫緊の課題であることから、令和6年度より新たにGX推進室を設置した。今後、庁内、市民、事業者に対し取組の必要性について浸透を図っていく。

5-3 災害に強いまちづくりの推進

- 防災対策については、災害情報、避難情報をテレビ、ラジオを始め市公式携帯アプリ「ぼちっと奥州」等の様々な媒体を用いて重層的に伝え、地区住民及び要配慮支援者の早期の避難行動につながるよう努めた。
- 避難所が円滑に運営されるよう市職員と各地区センター等スタッフがあらかじめ打合せを行うとともに、各避難所に防災倉庫を設置し、飲料水・非常食等を配備して、避難所運営に万全を期した。

【主な施策の達成度合を測る指標】

指 標 名	単位	目標達成度			
		現状値 (R2)	目標値 (R8)	R5年度末時点	
				実績	達成度
おうしゅうエコ事業所制度登録数	件	77	80	95	◎
ごみ・リサイクル出前講座実施数	回	13	20	20	◎
助言・指導等により管理不全の空家等の問題解消された年間割合	%	—	55	64.1	◎
消防団員数	人	1,694	1,900	1,531	×

達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している
△：あまり達成していない ×：全く達成していない

〔個別施策の評価〕

(5-1-1 自然環境保全対策と環境学習の推進)

- 奥州市空家等対策計画（改定）及び空家等の適正管理に関する条例に基づき、空き家バンクの運営、危険空き家除却補助金等に取り組み、空き家の利活用の推進や危険な空き家の解消等が図られたが、所有者の死亡や施設入所による新規空家等の増加に伴い、管理不全の空家等も増加しており、周囲への悪影響が懸念される。

(5-1-3 ごみ減量化に向けた3Rの推進)

- 小型家電の回収、「ごみ・リサイクル出前講座」を開講し、3Rの推進及びごみの減量化について、実践と学習の両面から取り組んだ。参加者からは分かりやすいと好評を得ており、今後も啓発活動を継続していく。
- 資源物の有効活用や廃棄物の適正処理については、市公衆衛生組合連合会等との協働により資源物の分別回収や生ごみ処理機の購入補助による可燃ごみの低減及び不法投棄廃棄物の処理に努めた。ごみ排出量は漸減したが、減少傾向とまでは言えない状況であり、今後も周知、啓発に努めていく。

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	<p>(5-1-4 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習などの機会を利用し「おうしゅうエコ事業所」制度の周知を行った結果、登録事業者数が大幅に増え、地球温暖化対策、省エネなど長期的な地球温暖化対策に結び付く可能性がある。 <p>(5-3-1 防災対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の円滑な運営のため、市職員による避難所運営班を組織し、災害対応に当たるとともに、地区センター等スタッフと避難所運営に関する事前打合せを行い、円滑な避難所運営ができる体制づくりに努めた。 令和4年度に改訂し全戸配布したハザードマップに係る活用説明会等を地域ごとに行い、市民の安全な避難と防災意識の向上に努めた。 <p>(5-3-2 消防体制の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化社会の進行により、今後も減少が懸念される団員数の確保対策として、消防団協力事業所や消防団応援の店制度の更なる普及を図るなど、団員の活動支援や福利環境の整備に取り組んだ。
<p>VI 快適な暮らしを支えるまちづくり</p>	<p>〔総括評価〕</p> <p>6-1 道路環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路交通網の整備については、特定財源の確保に努めながら、限られた予算の中で安全、安心な道路環境を確保するため、幹線道路及び生活関連道路の歩道整備や舗装修繕等を実施し、利用者にやさしい道路環境の整備に努めた。 <p>6-2 快適な住環境の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業については、令和5年3月に策定した「第2次奥州市水道事業中期経営計画（後期計画）」（令和5年度～令和9年度）に基づき、地方公営企業として財政の健全化、経営の安定を目指しながら事業の執行に努めた。 汚水処理事業については、「奥州市汚水処理基本計画」に基づき、将来の汚水処理事業を継続するため、農業集落排水施設を公共下水道へ接続する等の手法により施設の統廃合を順次進め、施設の更新費用と維持管理費の節減に努めた。 <p>6-3 地域の特性を生かしたまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な公共交通網の確立を目指し、「第3次奥州市バス交通計画」に掲げる地区内交通の未導入地区への導入を進め、江刺田原地区は令和5年4月から、江刺米里地区は同年10月から、それぞれ地区内交通を導入した。 「第3次奥州市バス交通計画」の計画期間が令和5年度をもって満了することから、これまでの取組を検証したうえで、多様化する市民ニーズの反映やデジタル技術の活用などを盛り込んだ「奥州市地域公共交通計画（第4次奥州市バス交通計画）」を策定した。

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）					
【主な施策の達成度合を測る指標】						
指 標 名		単位	目標達成度			
			現状値 (R2)	目標値 (R8)	R5年度末時点	
					実績	達成度
舗装改修延長		m	0	24,541	5,612	△
舗装新設延長		m	0	19,990	3,709	△
歩道整備延長		m	0	8,240	1,727	△
水道有収率		%	79.5	82.4	81.9	◎
水道管の耐震化率		%	15.4	18.6	17.8	◎
汚水処理集合処理施設数		箇所	34	24	31	◎
汚水処理人口普及率 (公共下水道区域)		%	48.4	55.8	52.2	○
地区内交通の運営組織数		組織	1	19	15	△
オンライン申請数		件	100	17,000	14,351	○
RPA導入による削減時間数		時間	2,723	8,100	1,782	△
達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない						
【個別施策の評価】						
(6-1-1 道路交通ネットワークの充実)						
<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全環境の整備については、社会資本整備総合交付金や合併特例債など特定財源の確保に努めながら、交通量の多い幹線道路や通学路において歩道設置工事を実施した。 国道4号の整備促進については、水沢東バイパスの早期全線開通を図ることや市内区間全線の4車線化の検討について国の関係機関に要望した。 						
(6-1-2 道路環境の適正な維持管理)						
<ul style="list-style-type: none"> 橋りょうなどの長寿命化に向けた維持管理については、道路橋の詳細点検を実施するとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を実施した。 生活道路や交通安全施設については、地区要望などを踏まえ、緊急性、必要性等を十分に考慮したうえで、補修や整備に努め、安全性と利便性の向上を図った。 また、市内小学校の通学路の危険箇所について、関係機関と合同点検を行い、必要な安全対策を講じた。 道路の維持管理については、幹線道路や生活道路を中心にパトロールを実施し、市民等からの情報提供や意見に対応して維持補修に努めるとともに、除雪対応及び重要物流道路への融雪施設設置工事の発注や擁壁補強対策工事を実施し、市民の安心で快適な生活空間の確保に努めた。 北上川の治水対策の整備促進については、「防災・減災、国土強靱化のた 						

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	<p>めの5か年加速化対策」をより一層推進するとともに、市内の無堤地区の早期築堤整備や堤防強化対策などの整備を国の関係機関に要望した。</p> <p>(6-2-2 安全で安心な水道水の安定供給)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全安心な水道水の安定供給に向けて、老朽管更新事業等により8.6kmの管路更新を図り、漏水対策を実施した。 また、胆江広域水道用水供給事業からの受水に対応する施設の整備と将来の水需要に対応した施設の再編事業を実施した。 <p>(6-2-3 水洗化の促進と効率的な污水处理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 污水处理の普及に向けて、公共下水道では、真城地区、羽田地区などの供用区域を拡大しながら、市営浄化槽を79基設置し、上野、吹張、折居、古城地区農業集落処理区域について公共下水道への接続工事等を実施した。 <p>(6-3-2 魅力ある都市拠点づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後更なる人口減少が見込まれる中、将来においても健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保や持続可能な都市経営などを目指すため、奥州市都市計画マスタープランの「コンパクトで効率的な市街地づくり」の方針に基づき、立地適正化計画を策定した。 <p>(6-3-3 公共交通ネットワークの再構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区内交通に関しては、これまでの路線バスを中心とした公共交通の考え方を転換する必要性について関係者への丁寧な説明に努めた結果、令和5年度は江刺地域の2地区（田原及び米里）で新たに導入された。これにより、市内における導入済地区は15地区となった。 路線バス利用者は、令和5年5月の新型コロナ5類移行後、一部路線ではコロナ禍前の利用者状況へ回復する兆しが見受けられるものの、構造的な要因である人口減少により全体としては減少傾向が続いている。さらに、バス事業者の運転士不足や働き方改革の影響も大きく、今後も市内のバス路線を維持するためには、交通事業者、関係団体等との一層の連携、協力に努める必要がある。 <p>(6-4-1 ICT利活用環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から高齢者デジタルサポーター育成講習会を全市展開し、高齢者デジタルサポーターが57名となり、身近なところでスマートフォンの操作方法について相談に対応できる体制を構築した。 <p>(6-4-2 デジタル行政サービスの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合支所と本庁をつなぐオンライン面談窓口を10月に開設し、納税相談や生活相談など、本庁舎に足を運ばなくても、最寄りの総合支所で相談できる体制を構築した。 インターネットを通じて、24時間いつでもどこでも、手軽に公共施設の空き状況の確認や予約申込みができる「公共施設予約管理システム」の運用を、文化・スポーツ施設、地区センターなど56施設で3月から開始した。利便性を高めるための運用面の改善や、さらなる利用促進に取り組ん

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	<p>でいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月から、民間企業のデジタル人材をDXマネージャーとして登用し、業務改革（BPR）の実行や「奥州市DX全体方針」の見直しの中心的な役割を担っている。